

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 橋本市 (都道府県: 和歌山県)
本事業の担当部局名 経済推進部シティセールス推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	橋本市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	17,900,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 本市の総人口は2000年(平成12年)の70,469人をピークとして減少に転じ、2020年(令和2年)には60,818人となっている。総人口に占める割合は、2020年時点で年少人口が11.5%、生産年齢人口が55.2%、高齢者人口が33.3%となっており、2015年(平成27年)と比較すると、高齢者人口が増加している一方で、年少人口と生産年齢人口は減少している。婚姻率を見ると2013年では3.92となっており、全国の5.26や和歌山県の4.74に比べ低くなっている。未婚割合は、県内他市と比較しても高く、特に女性で高くなっている。婚姻率が低いことが出生率低下の要因の一つと考えられる。また、2020年(令和2年)市民意識調査からは、既婚者では、既婚者の結婚年齢は「20歳から24歳」が最も多く、未婚者の結婚希望年齢は「25歳から29歳」が最も多くなっている。結婚したくない理由として多かったのは「経済的なこと」「今は自分の時間が大切」などである。</p> <p><本個別事業の位置付け> 第二次橋本市長期総合計画後期基本計画において、重点プロジェクトの一つのプロジェクトとして「まち全体で子どもを育む(出生数の改善)」を設定しており、「橋本市で暮らす人が、希望する数の子どもを持つことができる」まちの実現を目指している。</p> <p>基本的方向として ①安心安全な出産や子育てを支える環境づくり(子育て支援、子ども支援、安心して子育てできる支援) ②地域全体で子どもを育てる体制づくり(地域全体での子育て家族サポート) ③子育て世帯に向けたプロモーションの充実(子育てに関する魅力を情報発信) を掲げている。本事業については、安心安全な出産や子育てを支える環境づくりに位置づけられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/> リフォーム費用
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【その他独自要件】				
新婚夫婦の定義: 橋本市パートナーシップ宣誓書受領書の交付を受けている両当事者を含む(要件緩和分は市単費で対応) 住宅の購入代金(建物代のみ): 実支出額又は30万円のうちいずれか少ない額 家賃(1ヶ月分): 実支出額又は5万円のうちいずれか少ない額 敷金: 実支出額又は5万円のうちいずれか少ない額 礼金: 実支出額又は5万円のうちいずれか少ない額 共益費(1ヶ月分): 実支出額又は1万円のうちいずれか少ない額 賃貸仲介手数料: 実支出額又は5万円のうちいずれか少ない額 引越し費用: 実支出額又は10万円のうちいずれか少ない額 対象婚姻期間を、令和5年4月1日～令和6年3月31日までの間とする				

2. 申請見込

①新規世帯見込

85

 世帯
 上記のうち

ともに29歳以下	0
----------	---

 世帯

左記以外	85
------	----

 世帯

【積算根拠】
 所得500万円未満の世帯は全体の70%のため、婚姻数の70%と試算 105世帯
 上記から同居2割を差し引いた対象者85世帯 取得1割、家賃補助9割とする。
 ①取得(新築、中古)9件
 ②家賃補助 76件
 ①取得補助 取得(新築、中古)300,000円×9件
 ②家賃・敷金・礼金・共益費・仲介手数料・引越し手数料 200,000円×76件=15,200,000円

【令和4年度申請状況】
 (令和 年 月 ~ 令和 年 月)
 申請 世帯数 世帯)

②継続補助見込

見込世帯数	継続補助実施の有無	無
対象経費支出予定額		

 世帯 円

3. 広報の実施予定
 市広報4.9.2月、市ホームページ、市公式LINE、市民課窓口でのちらし配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		年間婚姻件数	件	R5:170
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	H24:1.26	
	婚姻件数	件	R3:161	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6				
	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県と連携して下記2事業を実施する。 ・結婚・子育てに関する意識調査 【県の役割】調査項目設定、調査実施、分析、報告書作成、市町村へのフィードバック 【本市の役割】調査項目設定の協力、調査事務の協力、調査結果を基にした施策反映検討 ・男性の育休取得と家事・育児参画促進 【県の役割】男性の育休取得推進に係る企業に対する取組を実施 【本市の役割】家庭における男性の家事・育児参画を推進する取組を当事者に対して実施			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	-			